

災害対策用備蓄物資の拡充について

区の災害対策用備蓄物資は、「震災対策における都・区間の役割（昭和52年合意）」に基づいて、中野区地域防災計画において定めており、区では1日分の食料及び生活必需品を備蓄してきた。

令和6年能登半島地震で浮き彫りとなった避難所生活における課題等に対応するため、災害時用物資備蓄に係る広報を充実するとともに、食料及び生活用品の備蓄物資を拡充する。

1. 災害時用物資の備蓄

	平常時の役割	発災後の対応			
		1日目	2・3日目	4日目～	7日目～
区民 (在宅避難者)	家庭内での備蓄 (最低3日分、奨励1週間分)	各家庭の備蓄物資を活用			
区	1日分の備蓄	備蓄物資 を活用			
都	2日分の備蓄		備蓄物資を 活用		
国	支援体制の構築			プッシュ型 支援※1	プル型支援 ※2

プッシュ型支援（※1）・・・被災自治体からの具体的な要請を待たずに、被災地に必要不可欠と見込まれる物資を緊急輸送

プル型支援（※2）・・・被災自治体の支援物資のニーズに応じて物資を供給

2. 区の主な災害対策用備蓄物資

(1)一般避難者食料（1日分を備蓄）

品目	数量	賞味期間
クラッカー ※1	125,688食	10年
米粉クッキー	73,650食	7年

※1・・・賞味期限に合わせて米粉クッキーに順次更新

(2)災害時要配慮者食料（品目により高齢者、乳幼児等の2日分以上を備蓄）

品目	数量	賞味期間
アルファ化米（わかめ）	27,650食	5年
アルファ化米（五目）	25,900食	5年
粉ミルク	848缶	1年6か月
おかゆ（白粥）	47,520食	5年
チキンシチュー（1缶10食）	360缶	10年
野菜粥（27品目除去食品）	3,880食	5年
野菜スープ	510袋	5年
流動食	200食	1年6か月

(3)生活用品（トイレ）

品目	数量	耐用年数
仮設トイレ	250台	定めなし
簡易トイレ	250台	定めなし
マンホールトイレ	242台	定めなし
便袋	224,000袋	10年

3. 備蓄物資の拡充

(1)食料備蓄の拡充

区の食料備蓄を1日分から2日分へ拡充するとともに、避難所生活で不足しがちな栄養補給を容易にするため、飲料及び食料を拡充する。

- ①栄養補給が可能な飲料の導入（新規）
- ②栄養補給補助食品の導入（拡充）
- ③食品バリエーション（リゾット）の充実（拡充）

(2)生活必需品の拡充

在宅避難者用の携帯トイレ（簡易便袋）を備蓄する。（拡充）

(3)乳児対策の拡充（新規）

乳児の保護並びに保護者の負担軽減を目的とした、乳児用段ボールベッドの導入